

学校長 様

家庭学習のためのモバイルルータ貸与に関する申請書

羽曳野市立学校学習用タブレット端末等貸与に関する要領第8条に基づき、家庭学習のためのモバイルルータ等を使用したいので次のとおり申請します。

なお、貸与物品を使用するにあたっては、裏面の遵守事項及び羽曳野市立学校学習用タブレット端末等貸与に関する要領を遵守し、その内容について同意します。

<p>貸与申請者 (保護者)</p>	<p>ふりがな 氏 名 _____ 連絡先 _____</p>
<p>利用者 (児童生徒)</p> <p>※きょうだいで利用する場合、利用者全員の氏名、在籍校、学年、組をお書きください。</p>	<p>ふりがな 氏 名① _____ 在籍校 _____ 年 _____ 組 ふりがな 氏 名② _____ 在籍校 _____ 年 _____ 組 ふりがな 氏 名③ _____ 在籍校 _____ 年 _____ 組</p>
<p>貸与申請物品</p>	<p>モバイルルータ及びその付属品</p>

- ※ 裏面「遵守事項」についてもご確認ください。
- ※ 1世帯に対してWi-Fi通信契約のあるモバイルルータ1台を貸与します。貸与できる期間には限りがあります(貸与決定から3ヶ月)。ご家庭においてWi-Fiなどの通信環境を整えていただきますようご協力をお願いいたします。なお、生活保護受給のご家庭においては担当のケースワーカーへご相談ください。
- ※ きょうだい関係が小・中学校をまたがる場合は、中学校に申請書を提出してください。

※学校記入欄

貸与ルータ番号	貸与日	確認

遵守事項

(確認した項目にチェック (✓) を入れてください。)

- 細心の注意をもって、機器を大切に使用します。
- 家庭学習のみを目的として、機器を使用します。
- 貸与されている学習用タブレット端末のみで機器を使用します。
- 貸与期間の満了時は、速やかに機器（付属品を含む）を返却します。
- 機器及び付属品を破損、故障または紛失させたときは、速やかに学校に連絡し、その補填に要する費用を負担します。
- 家庭における、機器の利用に関する電気代を負担します。
- 「羽曳野市立学校学習用タブレット端末等貸与に関する要領」の内容に従います。